

令和 4 年 9 月 26 日

特定非営利活動法人 CWS Japan

活動計算書（令和 3 年 7 月 1 日から令和 4 年 6 月 30 日まで）

貸借対照表（令和 4 年 6 月 30 日現在）

計算書類の注記

財産目録（令和 4 年 6 月 30 日現在）

監査報告書

公認会計士今西浩之事務所（令和 4 年 9 月 26 日）

令和3年度 活動計算書
 令和3年7月1日～令和4年6月30日
 特定非営利活動法人 CWS Japan

(円)

科目	金額	
1.経常増減の部		
(1)経常収益		
受取寄付金		
一般	18,461,118	
エキュメニカル防災・災害支援	676,507	
アフガニスタン支援	4,145,049	
R&D防災メソッド	4,024,770	
アジア人道支援	3,220,250	30,527,694
受取助成金等		
受取民間助成金	53,989,835	
受取政府助成金	137,123,954	191,113,789
その他収益		
受取利息	345	
雑収益	2,653,928	2,654,273
経常収益合計		224,295,756
(2)経常費用		
事業費		
【人件費】		
給料手当	28,667,826	
通勤手当	660,562	
非居住者社保手当	249,600	
法定福利費	4,524,226	
福利厚生費	354,023	
【人件費計】	34,456,237	
【その他費用】		
謝金	8,040,366	
交際費	160,000	
現地事業実施経費	100,263,353	
会議費	54,220	
旅費交通費	1,046,694	
負担金	100,000	
通信運搬費	694,948	
広告宣伝費	213,371	
支援物資費	1,000	
事務用品費	361,753	
新聞図書費	28,467	
教育研修費	716	
印刷製本費	114,864	
支払地代家賃	1,362,060	
保険料	20,379	
海外旅行傷害保険料	12,661	
支払会費	254,954	
委託費	55,548,878	
支払手数料	1,018,672	
外部監査報酬	3,032,177	
租税公課	3,700	
支払助成金	300,000	
為替差損	1,381,807	
雑費	23	
【その他費用計】	174,015,063	
事業費計		208,471,300

令和3年度 活動計算書
 令和3年7月1日～令和4年6月30日
 特定非営利活動法人 CWS Japan

(円)

科目	金額	
管理費		
【人件費】		
給料手当	3,862,106	
通勤手当	86,198	
法定福利費	135,531	
福利厚生費	25,030	
【人件費計】	4,108,865	
【その他費用】		
会議費	9,888	
旅費交通費	86,861	
通信運搬費	42,194	
広告宣伝費	6,228	
事務用品費	17,030	
印刷製本費	1,629	
支払会費	99,900	
委託費	235,929	
支払手数料	353,908	
外部監査報酬	715,000	
租税公課	800	
【その他費用計】	1,569,367	
管理費計		5,678,232
経常費用計		214,149,532
当期経常増減額		10,146,224
2.経常外増減の部		
(1)経常外収益		
経常外収益合計		0
(2)経常外費用		
経常外費用合計		0
税引前当期正味財産増減額		10,146,224
法人税、住民税及び事業税		0
当期正味財産増減額		10,146,224
前期繰越正味財産額		17,857,912
次期繰越正味財産額		28,004,136

令和3年度 貸借対照表
 令和4年6月30日現在
 特定非営利活動法人 CWS Japan

(円)

科 目	金 額		
資産の部			
流動資産			
普通預金	110,291,360		
未収金	5,832,988		
前払費用	828,930		
仮払金	190,393,980		
立替金	27,987		
流動資産合計		307,375,245	
固定資産			
敷金	256,365		
固定資産合計		256,365	
資産合計			307,631,610
負債の部			
流動負債			
未払金	9,874,458		
前受金	268,474,438		
預り金	1,278,578		
流動負債合計		279,627,474	
負債合計			279,627,474
正味財産の部			
正味財産		28,004,136	
正味財産合計			28,004,136
負債及び正味財産合計			307,631,610

令和3年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人 CWS Japan

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

2. 事業別損益の状況

事業別損益の状況は以下の通りです。

(単位:円)

科目	緊急支援事業	開発支援事業	NPOの能力強化	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益						
1 受取寄付金	13,452,743	9,086,615	1,745,464	24,284,822	6,242,872	30,527,694
2 受取助成金等	59,822,081	131,291,708	0	191,113,789	0	191,113,789
3 その他収益						
受取利息	17	211	0	228	117	345
雑収益	803,251	916,751	511,116	2,231,118	422,810	2,653,928
経常収益計	74,078,092	141,295,285	2,256,580	217,629,957	6,665,799	224,295,756
II 経常費用						
(1) 人件費						
給料手当	11,782,798	15,879,136	1,005,892	28,667,826	3,862,106	32,529,932
通勤手当	501,032	159,530	0	660,562	86,198	746,760
非居住者社保手当	249,600	0	0	249,600	0	249,600
法定福利費	3,753,848	735,078	35,300	4,524,226	135,531	4,659,757
福利厚生費	271,263	82,760	0	354,023	25,030	379,053
人件費計	16,558,541	16,856,504	1,041,192	34,456,237	4,108,865	38,565,102
(2) その他経費						
謝金	966,469	7,073,897	0	8,040,366	0	8,040,366
交際費	160,000	0	0	160,000	0	160,000
現地事業実施経費	41,879,026	58,384,327	0	100,263,353	0	100,263,353
会議費	33,476	20,744	0	54,220	9,888	64,108
旅費交通費	263,945	782,749	0	1,046,694	86,861	1,133,555
負担金	100,000	0	0	100,000	0	100,000
通信運搬費	499,137	195,811	0	694,948	42,194	737,142
広告宣伝費	17,233	196,138	0	213,371	6,228	219,599
支援物資費	1,000	0	0	1,000	0	1,000
事務用品費	313,187	48,566	0	361,753	17,030	378,783
新聞図書費	10,610	17,857	0	28,467	0	28,467
教育研修費	716	0	0	716	0	716
印刷製本費	55,976	58,888	0	114,864	1,629	116,493
支払地家賃	1,012,683	349,377	0	1,362,060	0	1,362,060
保険料	17,679	2,700	0	20,379	0	20,379
海外旅行傷害保険料	10,240	2,421	0	12,661	0	12,661
支分会費	72,954	82,000	100,000	254,954	99,900	354,854
委託費	4,382,542	51,166,336	0	55,548,878	235,929	55,784,807
支払手数料	679,289	337,953	1,430	1,018,672	353,908	1,372,580
外部監査報酬	1,185,122	1,847,055	0	3,032,177	715,000	3,747,177
租税公課	800	2,900	0	3,700	800	4,500
支払助成金	300,000	0	0	300,000	0	300,000
為替差損	1,381,807	0	0	1,381,807	0	1,381,807
雑費	23	0	0	23	0	23
その他経費計	53,343,914	120,569,719	101,430	174,015,063	1,569,367	175,584,430
経常費用計	69,902,455	137,426,223	1,142,622	208,471,300	5,678,232	214,149,532
当期経常増減額	4,175,637	3,869,062	1,113,958	9,158,657	987,567	10,146,224

3. 用途等が制約された寄付等の内訳

用途等が制約された寄付金等の内訳は以下の通りです。当法人の正味財産は28,004,136円ですが、そのうち8,171,546円はアフガニスタン支援、R&D防災メソッド事業、アジア人道支援事業に使用される財産です。したがって、用途が制約されていない正味財産は19,832,590円です。

(単位:円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
指定寄付	5,000	11,390,069	3,223,523	8,171,546	
HIF・ADRRN東京イノベーションハブ(ATIH) (第2フェーズ)事業	0	265,662	265,662	0	前期に前受金として貸借対照表に計上した金額を、当期に収益計上しています。
トヨタ財団・新宿区防災多文化共生事業	0	206,057	206,057	0	前期に前受金として貸借対照表に計上した291,202円のうち、返還した85,145円を差し引いた金額を、当期に収益計上しています。
ELRHA・CLIP事業	0	51,101,066	51,101,066	0	前期に前受金として貸借対照表に計上した356,365円と、当期に交付を受けた57,507,071円のうち、6,762,370円は前受金として貸借対照表に計上しています。
JPF・フィリピン台風ライ支援事業	0	2,417,050	2,417,050	0	当期に交付を受けた19,975,304円のうち、17,558,254円は前受金として貸借対照表に計上しています。

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
外務省・日本NGO連携無償資金協力 パキスタン防災力向上(2年次)事業	0	30,921,418	30,921,418	0	前期に前受金として貸借対照表に計上した32,708,610円のうち、次期に返還予定の1,787,192円を差し引いた金額を、当期に収益計上しています。
JPF・パキスタン害虫被害対策(第2フェーズ)事業	0	20,810,421	20,810,421	0	前期に前受金として貸借対照表に計上した21,008,817円のうち、次期に返還予定の198,396円を差し引いた金額を、当期に収益計上しています。
外務省・日本NGO連携無償資金協力 アフガニスタン防災力向上 第2フェーズ(1年次)事業	0	33,244,949	33,244,949	0	前期に前受金として貸借対照表に計上した37,003,374円のうち、次期に返還予定の3,758,425円を差し引いた金額を、当期に収益計上しています。
外務省・日本NGO連携無償資金協力 ベトナム災害レジリエンス向上(2年次)事業	0	7,550,721	7,550,721	0	前期に前受金として貸借対照表に計上した21,616,943円から、当期に使用した7,550,721円を差し引いた14,066,222円を前受金として貸借対照表に計上しています。
外務省・日本NGO連携無償資金協力 パキスタン防災力向上(3年次)事業	0	5,013,635	5,013,635	0	前期に前受金として貸借対照表に計上した52,422,907円から、当期に使用した5,013,635円を差し引いた47,409,272円を前受金として貸借対照表に計上しています。
JPF・サイクロンセロージャ支援事業	0	26,449,076	26,449,076	0	当期に交付を受けた26,853,282円のうち、次期に返還予定の404,206円を差し引いた金額を、当期に収益計上しています。
新宿区・協働推進基金 多文化共生型災害に強い地域づくり事業	0	500,000	500,000	0	当期に交付を受けた500,000円の全額を当期に収益計上しています。
JPF・アフガニスタンIDP・帰還民支援事業	0	6,784,857	6,784,857	0	当期に交付を受けた70,747,324円のうち、63,962,467円は前受金として貸借対照表に計上しています。
JPF・アフガニスタン越冬支援事業	0	3,360,677	3,360,677	0	当期に交付を受けた37,359,144円のうち、33,998,467円は前受金として貸借対照表に計上しています。
外務省・日本NGO連携無償資金協力 アフガニスタン防災力向上 第2フェーズ(2年次)事業	0	1,571,417	1,571,417	0	当期に交付を受けた58,161,756円のうち、56,590,339円は前受金として貸借対照表に計上しています。
外務省・日本NGO連携無償資金協力 ベトナム災害レジリエンス向上(3年次)事業	0	916,783	916,783	0	当期に交付を受けた29,011,031円のうち、28,094,248円は前受金として貸借対照表に計上しています。
エキュメニカル防災・災害支援事業 寄付金	709,306	0	709,306	0	前期に前受金として貸借対照表に計上した709,306円から、当期に使用した676,507円を差し引いた32,799円を前受金として貸借対照表に計上しています。
合計	714,306	202,503,858	195,046,618	8,171,546	

4. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
投資その他の資産 敷金	256,365	-	-	256,365	-	256,365
合計	256,365	-	-	256,365	-	256,365

5. その他特定非営利活動法人の資産、負債、及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

・事業費と管理費の按分方法

各事業の経費及び事業費と管理費に共通する経費のうち、給料手当、法定福利費、支払地代家賃については従事時間割合に基づき按分しています。

令和3年度 財産目録
令和4年6月30日現在
特定非営利活動法人 CWS Japan

(円)

科 目	金 額	
資産の部		
流動資産		
普通預金		
三菱UFJ銀行 神田支店(918)	833,416	
三菱UFJ銀行 神田支店(966)	15,924,247	
三菱UFJ銀行 神田支店(USD889)	683,400	
三菱UFJ銀行 神田支店(USD543)	5,467,200	
三菱UFJ銀行 神田支店(754)	6,896,679	
三菱UFJ銀行 神田支店(765)	5,904,042	
三菱UFJ銀行 神田支店(248)	3,457,153	
三菱UFJ銀行 神田支店(944)	28,587,171	
三菱UFJ銀行 神田支店(959)	1,582,521	
三菱UFJ銀行 神田支店(800)	11,051,959	
三菱UFJ銀行 神田支店(813)	4,569,986	
三菱UFJ銀行 神田支店(871)	2,881,313	
三菱UFJ銀行 神田支店(304)	863	
三菱UFJ銀行 神田支店(429)	5,404	
三菱UFJ銀行 神田支店(489)	13,406,135	
三菱UFJ銀行 神田支店(385)	2,226,826	
三菱UFJ銀行 神田支店(986)	2,856,739	
三菱UFJ銀行 神田支店(595)	2,896,871	
ゆうちょ銀行 早稲田通支店(854)	1,059,435	
普通預金計	110,291,360	
未収金		
謝金	46,000	
アフガニスタン帰還民支援3事業 現地資金	521	
パキスタン防災1年次事業 現地資金	130,939	
アフガニスタン干ばつ2事業 現地資金	2,364,154	
アフガニスタン新型コロナ事業 現地資金	1,166,427	
パキスタン防災2年次事業 現地資金	1,404,754	
アフガニスタン事業 現地資金	271,310	
パキスタン害虫1事業 現地資金	448,883	
未収金計	5,832,988	
前払費用		
事務所家賃	126,005	
労働保険料	37,594	
ホームページ/メール/WEBサービス費用	131,603	
社会保険・労働保険事務委託 会費・手数料	85,000	
移住連会費	9,000	
認定NPO法人振興会会費	29,700	
パキスタン事業費	380,550	
保険料	28,378	
ATIH事業費	1,100	
前払費用計	828,930	
仮払金		
ベトナム災害2年次事業 現地送金額	11,129,669	
パキスタン防災3年次事業 現地送金額	36,414,653	
アフガニスタンIDP・帰還民事業 現地送金額	53,995,600	
アフガニスタン越冬支援事業 現地送金額	30,324,696	
フィリピン台風ライ事業 現地送金額	14,552,190	
アフガニスタン防災Phase2 2年次 現地送金額	41,126,304	
アフガニスタン支援(政変) 現地送金額	274,668	
アフガニスタン支援(東部地震) 現地送金額	2,576,200	
仮払金計	190,393,980	
立替金		
ACTジャパン・フォーラム	14,795	
出張講演交通費	13,192	
立替金計	27,987	
流動資産合計		307,375,245
固定資産		
敷金 日本キリスト教会館	256,365	
固定資産合計		256,365
資産合計		307,631,610

令和3年度 財産目録
令和4年6月30日現在
特定非営利活動法人 CWS Japan

(円)

科 目	金 額	
負債の部		
流動負債		
未払金		
社会保険料	362,330	
給与・謝金	135,343	
スタッフ立替経費	676,325	
アフガニスタン干ばつ1事業 現地追加送金	38,155	
パキスタン防災2年次事業 返還助成金	1,787,192	
パキスタン害虫2事業 返還助成金	198,396	
セロージャ事業 返還助成金/現地追加送金	2,313,530	
アフガニスタン防災Phase2 1年次 返還助成金	3,758,425	
事務所 通信/サーバー/印刷/WEBサービス費用	41,390	
アフガニスタン防災Phase2 2年次事業費	4,295	
ベトナム災害3年次事業費	5,363	
アフガニスタン越冬支援事業費	15,443	
アフガニスタンIDP・帰還民事業費	203,254	
JPF NGOユニット会費	25,000	
NCC負担金	25,000	
ATIH事業費	31,768	
CLIP事業費	224,914	
アフガニスタン支援事業費	28,335	
未払金計	9,874,458	
前受金		
エキュメニカル防災・災害支援事業 寄付金	32,799	
ベトナム災害2年次事業 助成金	14,066,222	
パキスタン防災3年次事業 助成金	47,409,272	
CLIP事業 助成金	6,762,370	
ベトナム災害3年次事業 助成金	28,094,248	
アフガニスタン防災Phase2 2年次事業 助成金	56,590,339	
アフガニスタンIDP・帰還民事業 助成金	63,962,467	
アフガニスタン越冬支援事業 助成金	33,998,467	
フィリピン台風ライ事業 助成金	17,558,254	
前受金計	268,474,438	
預り金		
源泉所得税	799,778	
社会保険料	353,939	
雇用保険料	7,761	
住民税	117,100	
預り金計	1,278,578	
流動負債合計		279,627,474
負債合計		279,627,474
正味財産		28,004,136

独立監査人の監査報告書

令和4年9月26日

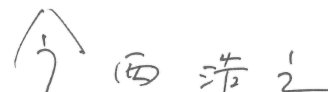
特定非営利活動法人 CWS J a p a n

理事長 ショウ ラジブ 殿

公認会計士 今西浩之事務所

東京都港区

公認会計士



<財務諸表等監査>

監査意見

私は、特定非営利活動法人CWS J a p a nの令和3年7月1日から令和4年6月30日までの令和3年度の貸借対照表、活動計算書及び計算書類の注記（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められるNPO法人会計基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められるNPO法人会計基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる NPO 法人会計基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる NPO 法人会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別し

た内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私は、特定非営利活動法人CWS J a p a nの令和4年6月30日現在の令和3年度の財産目録について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められるNPO法人会計基準に準拠して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められるNPO法人会計基準に準拠して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められるNPO法人会計基準に準拠して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

特定非営利活動法人CWS J a p a nと私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上